

# い ち よ う 公孫樹

《 学校教育目標 》 学べ 鍛えろ 夢を持って

行田中学校だより

第8号 令和6年12月2日発行

## 子どもを非行化させる10か条

校長 齋藤 誠

- 1 幼いときから冷たく放りっぱなしにせよ。
- 2 欲しいと言ったら何でもすぐ買い与えよ。
- 3 子どもの間違いや失敗は理由を問わず叱りとばせ。
- 4 子どもがどこで何をして遊ぼうが気にとめるな。
- 5 兄弟やよその子と比較して「おまえはバカだ、だれだれを見習え！」を連発せよ。
- 6 忙しいのに食卓のだんらんなど無駄。
- 7 子どもが善いことや努力をしてもめったにほめるな。
- 8 子どもの前では決して夫婦間の意見を一致させるな。
- 9 お金こそ人生のすべてであると身をもって教え込め。
- 10 子どもの前で常に法律、警察、学校、役所の悪口を言い、社会の決まりや公共機関への敵意を植えつけよ。

上の10か条の出自は小田原少年院やアメリカの少年裁判所とされています。私も親として耳が痛いところもあります。

10か条目の内容について、1年生の保護者の方には、入学式の後の挨拶の中でお話ししました。学校についてなにか思うことがありましたら、お子様の前ではなく、直接学校にお問い合わせください。(悪口を聞いて育った子は、決まりを破ったり、都合のいいウソをつくようになります)

子どもたちの健やかな成長のために、家庭と学校で協力していきたいと思っております。よろしくお願いします。

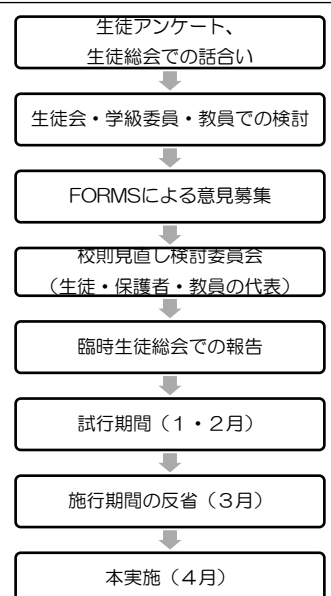
### 生徒のみなさんへ

11月22日の生徒朝会では、校則見直し検討委員会での協議結果の報告が行われました。

校則を見直す際に皆さんには、「社会生活や中学校において、何故決まりがあるのか」ということをしっかりと考えてほしいと思います。

社会に出ると、納得できない決まりがあるかもしれません。例えば、車で公道を運転していると制限速度があります。制限速度を超えて運転すれば、罰金等の処罰を受ける可能性があります。「安全に十分配慮した」と言っても、自分自身の判断で法を変えることはできません。

行田中学校では、右の手順に沿って校則を見直しています。この取組を通して、「決まりを変える」「決まりを作る」には、大きな責任が伴うことを知ってほしいと思います。



## 生徒会引継ぎ式

10月25日に生徒会引継ぎ式が行われ、大室前期生徒会長から小菅後期生徒会長に校旗の引継ぎが行われました。前期生徒会役員の皆さん、お疲れさまでした。そして、後期生徒会役員の皆さん、一年間よろしく願います。



## 第1回行中杯ジャンケン大会

11月12日～15日に、学級委員会が主催した第1回行中杯ジャンケン大会が昼休みに開催されました。

14チームが参加し、5人ずつの対抗戦で予選リーグ、決勝トーナメントと3日間に渡って熱戦が繰り広げられました。

大きな行事が終わり、面談や定期テストで気持ちが落ち込み気味になる時期に行われた楽しいイベントに、生徒の笑顔が溢れました。



## 生徒会朝会

11月22日に生徒会朝会が行われ、校則見直し検討委員会での協議結果の報告がされました。1, 2月の試行期間を経て、特に支障がなければ令和7年4月から本実施となります。



今年度、協議の結果認められた事項は以下のとおりです。

- ・黒色の運動靴の着用を可とする。
- ・ソールやアッパーに白色が混在していても認める。(紐については、黒色とする)

## 救命入門講座

11月13日に、救急救命士や市内の救命指導員の先生をお迎えして、2年生を対象に救命初級講座が行われました。

行田市では、全ての中学2年生に救命入門講座を実施しています。

いざというときには、勇気をもって学んだことを実践しましょう。



日	曜日	主な行事等	日	曜日	主な行事等
1	日	浮き城のまち行田駅伝競走大会	16	月	
2	月		17	火	
3	火	行田特支学校交流事前授業(1年)	18	水	
4	水	質問室・自習室	19	木	
5	木		20	金	給食終了
6	金	三校合同学校運営協議会	21	土	
7	土		22	日	
8	日		23	月	学活・学年集会・大掃除
9	月		24	火	終業式 SC*来校
10	火	SC*来校	25	水	私立高校受験者調査書配付
11	水	期末保護者会(1, 2年) 第3回家庭教育セミナー	26	木	
			27	金	
12	木	行田特支学校交流会(1年)	28	土	
13	金	専門委員会	29	日	12/29~1/3は学校閉庁日です
14	土		30	月	
15	日		31	火	

※SC：スクールカウンセラー

予定は変更となる可能性があります。

良いお年を  
お迎え下さい